様式第三十二号（第五十六条の六、第五十六条の二十三、第五十六条の二十四、第五十六条の二十八、第五十六条の三十三関係）（平23農水令57・追加）



入室許可を得た者以外の入室を禁ずる。
病原体取扱主任者等：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
緊急時連絡先：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿